

令和7年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：唐津市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	90.2%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	92.2%
全職員	74.8%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっています。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部長・副部長相当職	112.1%
課長相当職	107.9%
副課長相当職	101.0%
係長相当職	97.0%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	90.8%
31～35年	93.8%
26～30年	92.2%
21～25年	95.6%
16～20年	91.1%
11～15年	93.7%
6～10年	93.4%
1～5年	90.3%

【説明欄】

○全職員に係る情報の「全職員」の区分について、「任期の定めのない常勤職員」と比較して給与水準が低い「任期の定めのない常勤職員以外の職員」に定義される会計年度任用職員に女性が多いため、男女の給与の差異が大きくなっています。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出しています。